

令和2年4月24日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた製造所等及び製造所固有記号の表示の運用について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課長及び同局保健医療部健康増進課長から次のとおり通知がありましたので貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

各都道府県等食品表示主管部(局)長あて消費者庁食品表示企画課長他通知

(令和2年4月10日付け消食表第141号)概要

- ・ 製造所等の表示の運用について
容器包装に表示された製造所等と実際の製造所等が異なる場合であっても、製造所等の表示の取扱いの特例として、当面の間、届出様式を用いて届け出ること、差し支えない。
- ・ 製造所固有記号の表示の運用について
容器包装に表示された製造所固有記号が示す製造所と実際の製造所が異なる場合であっても、製造所固有記号の表示の取扱いの特例として、当面の間、届出様式を用いて届け出ること、使用していた記号を他の製造所に例外的に使用できる。
- ・ 届出方法
定められた届出様式を用いて、FAXにより消費者庁食品表示企画課へ届け出ること。
- ・ 留意点
本通知に基づく届け出を行った事業者は、消費者からの問い合わせがあった場合、実際に製造された製造所等について回答をすること。

小田原食品衛生協会

電話・FAX 0465-32-8948

Eメール odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp

URL <http://www.odawarashokkyou.jp/>